

令和8年度 事務事業評価結果 (令和7年度 実施計画)

令和8年9月
会津坂下町行政評価委員会
(会津坂下町 政策財務課 政策企画班)

ヒアリング実施事業一覧

事務事業No.	事務事業名	担当班
40	健康診査事業（がん検診）	福祉健康班
56	安全標識等設置事業	危機管理班
90	地域おこし協力隊活用事業	政策企画班
101	有害鳥獣対策事業	農林振興班
102	環境保全型農業直接支払事業	農林振興班
113	観光物産協会運営支援事業	商工観光班
120	広報あいづばんげ発行事業	行政管理班

評価基準及び評価結果

評価基準	評価内容	評価結果 (事業数)
A	事業の実施により、期待した成果が得られている	105
B	事業を実施したが、期待したほどの成果が得られていない	26
C	事業を実施できず、成果も得られていない	2

今後の方向性	①廃止	②統合	③縮小	④継続	⑤拡大	⑥終了
評価結果 (事業数)	1	13	1	105	12	1

令和8年度 事務事業評価結果(令和7年度実施計画)

事務 事業 No,	事務事業名	担当班(局)	内部 評価	今後の 方向性	ヒアリング 対象	評価結果			
						評価	今後の 方向性	評価理由	次年度へ反映すべき事項
1	教育相談機能充実事業	教育総務班	A	④継続		A	④継続	特別支援学級アドバイザーの導入については、有効性の向上が期待できる。また、一時的に財政的負担が大きくなることが予想されるが、持続可能な支援体制の構築のために導入については検討の余地がある。SSWIについても効果的に活用する必要があるため、併せて検討を進めること。	・特別支援アドバイザーの導入検討
2	子育てふれあい交流センター事業	子ども支援班	A	④継続		A	④継続	子育て世帯の交流の場・相談の場として機能していることから、引き続き事業内容の充実やスタッフのスキルアップ等に努めること。	・子育て施策の情報発信の強化 ・職員のスキルアップ研修の実施 ・アンケート結果を反映した遊具整備
3	私立保育所等施設型給付事業	子ども支援班	A	④継続		A	④継続	小規模保育施設との連携により、利用調整が進められ入所受入れができています。私立保育所の様子が保護者に伝わるよう情報発信を工夫すること。	小規模保育施設の認知度向上及び引き続き優先入所に向けた申込方法の検討
4	ファミリーサポート事業	子ども支援班	A	④継続		A	④継続	利用者は増加傾向にあり需要が高いと思われる。今後も利用者数は増加することも想定されるため、サポート提供会員(供給体制)を整理し、支援の充実を図ること。引き続き、仕事と子育ての両立のための基盤を整備し、安心して子育てができる環境づくりを進めること。	・事業周知方法の拡大。 ・登録提供会員の活動状況を確認及びリストの整理

事務事業 No,	事務事業名	担当班(局)	内部 評価	今後の 方向性	ヒアリング 対象	評価結果			
						評価	今後の 方向性	評価理由	次年度へ反映すべき事項
5	放課後児童健全育成事業	子ども支援班	A	④継続		A	④継続	待機児童が発生することなく運営できており評価できる。引き続き、運用について工夫しながら引き続き児童の安心・安全な居場所確保の事業として取り組むこと。	・対象年齢の引き上げについての検討
6	ホームスタート事業	子ども支援班	A	④継続		A	④継続	核家族化が進み、地域のつながりが希薄化する中、子育てに不安を抱える家庭、地域から孤立しそうな家庭を早期に発見し、支援につなげていく必要がある。本事業のニーズは高い傾向にあると思われるため、引き続き支援を必要とする世帯が利用しやすいよう、支援の充実を図ること。	・周知の強化
7	子育て世帯訪問支援事業	子ども支援班	A	④継続		A	④継続	引き続き、妊娠届出時の面談から切れ目のない支援を実施できるよう、関係機関と連携しながら全妊産婦、子育て世帯に寄り添う支援に努めること。	・計画書への評価内容の反映 ・ヘルパーの養成
8	養育支援訪問事業	子ども支援班	A	②統合		A	②統合	要支援家庭に対する支援として、事業目的に沿った適切な支援を実施し、安心した子育て環境の整備につながっている。令和8年度より、こども家庭センター事業へ統合する。	・こども家庭センター事業へ統合

事務事業 No,	事務事業名	担当班(局)	内部 評価	今後の 方向性	ヒアリング 対象	評価結果			
						評価	今後の 方向性	評価理由	次年度へ反映すべき事項
9	妊婦等健康診査事業	子ども支援班	A	⑤拡大		A	⑤拡大	子育て世帯の経済的な負担の軽減および妊産婦や胎児の健康管理につながっている。引き続き、経済面と身体面の両面から安心して産み育てる環境の整備を図ること。	・遠方出産支援について、県に合わせて事業内容拡充 ・分かりやすい事業周知用のチラシ作成
10	乳幼児健康診査事業	子ども支援班	A	④継続		A	④継続	乳幼児健康診査を通じて、乳幼児の健康管理及び健康増進を図り、子どもの成長段階に応じた育児支援を行い、育児不安の軽減を図れている。勉強会の実施等を通して健診スタッフのスキルアップに努め、認識や理解のレベルをそろえること。	・乳幼児健診スタッフのスキル向上のための勉強会の実施
11	産後ケア事業	子ども支援班	A	⑤拡大		A	⑤拡大	引き続き、安心して子育てできる環境を整えるために、必要な人に支援が行き届くよう、すべての妊産婦の状況把握に努めること。また、関係機関と連携し、利用可能施設の拡充など支援を受けやすい環境づくりを図ること。	・利用施設の拡大 ・利用料の減免の検討
12	妊婦等伴走型給付金事業	子ども支援班	A	④継続		A	④継続	母子健康手帳交付時の専門職との対面による状況把握と保健指導を継続し、切れ目のない支援により安心して妊娠期を過ごし出産に望めるよう取り組むこと。また担当者ごとの知識や理解のレベルをそろえ、指導内容の充実を図ること。	・保健指導内容の見直し、保健師間での共有

事務 事業 No,	事務事業名	担当班(局)	内部 評価	今後の 方向性	ヒアリング 対象	評価結果			
						評価	今後の 方向性	評価理由	次年度へ反映すべき事項
13	妊活応援助成事業	子ども支援班	B	⑤拡大		B	⑤拡大	町の重点施策である人口減少対策に直結する事業のため、施策への貢献度も高く必要性が高い。県の補助制度が拡充されたため町の支援申請対象者が減少したことから、より効果的かつ効率的な支援内容にするため検討が必要である。	・不妊治療に係る費用の助成を検討
14	特別支援教育支援員配置事業	教育総務班	A	④継続		A	④継続	支援員を配置するだけでなく、効果的に活用できるような仕組みづくりを図ること。また、支援員人材確保についても課題となっていることから、持続可能な支援体制のためにより効率的な運営方法について検討する必要がある。	・持続可能な支援体制の確立
15	こども家庭センター事業	子ども支援班	A	④継続		A	④継続	児童虐待の相談及び、管理ケースは複雑化しており、また全国的に虐待件数は増加傾向にあるため必要性が高い。子ども達を虐待から守る取り組みを一層強化するため、実情の把握に努め、関係機関との連携を強化すること。また、学校等の関係機関と連携し、ヤングケアラー支援のため、実態の把握を図ること。	・ヤングケアラーの実態把握
16	子育て短期支援事業	子ども支援班	A	④継続		A	④継続	引き続き、児童を養育することが一時的に困難になった場合や緊急時に利用できる体制を整備し、子育てに不安や孤立感を感じることなく、安心して出産・子育てできる環境の整備を図ること。	・支援体制の整備

事務 事業 No,	事務事業名	担当班(局)	内部 評価	今後の 方向性	ヒアリング 対象	評価結果			
						評価	今後の 方向性	評価理由	次年度へ反映すべき事項
17	通学安全対策事業	教育総務班	A	④継続		A	④継続	引き続き、バス定期券を補助することで、バス通学児童生徒の保護者の負担を軽減すること。また、通学路の安全確保に努めること。	・関係機関との情報共有及び意見交換
18	幼稚園通園事業	子ども支援班	A	④継続		A	④継続	引き続き安全確保に取り組み、今後も利用園児数の推移を考慮しながら、最適な運行方法を検討すること。	・利用人数に応じた送迎方法とルートの検討
19	地域学校協働活動推進事業	生涯学習班	A	④継続		A	④継続	放課後子ども教室では多様な活動と学びが実現できている。引き続き、支援員の確保及びスキルアップを図りながら持続可能な学校支援の実施を図ること。	・学校支援の体制検討 ・放課後子ども教室の人材確保に向けた取り組みの検討
20	コミュニティスクール(学校運営協議会)推進事業	教育総務班	A	④継続		A	④継続	地域と学校の連携強化を図り、委員の方々にいただいた意見を取り入れ学校運営の課題解決に取り組むこと。	・協議会のあり方について改善 ・地域と学校の連携強化

事務事業 No.	事務事業名	担当班(局)	内部 評価	今後の 方向性	ヒアリング 対象	評価結果			
						評価	今後の 方向性	評価理由	次年度へ反映すべき事項
21	学力向上推進事業	教育総務班	A	④継続		A	④継続	児童生徒の基礎学力向上を図ること。成果指標であるQUテストによる学級生活満足度群の割合について全国平均を大きく上回っていることから成果について評価できる。また、授業改善やよりよい学級づくりへの助言指導を行うことで、児童生徒の学校生活の満足度も向上させること。	・児童生徒同士が学びあう学習指導の実施 ・児童生徒の学ぶ力育成のための授業実施
22	国際理解・文化交流事業	教育総務班	A	④継続		A	④継続	成果指標の結果からも、取り組みの成果が評価できる。ニーズに合った英検受験料補助制度となるよう、教育機関と連携しながら運用方法を検討すること。	・英検受験料補助制度の制度内容及び運用方法の見直し検討
23	小中学校情報教育用機器整備事業	教育総務班	A	⑤拡大		A	⑤拡大	引き続き、情報機器の適切な使用・管理に留意し、児童の多様な教育環境の変化への対応に努めること。また、それらに係る教員と児童の関わり方についても配慮・支援していくこと。校務システム導入に向け、計画的に整備を進めること。	・校務システム導入のための整備
24	生涯学習推進事業	生涯学習班	A	④継続		A	④継続	多様な価値観が認められる現代において、町民が自らの興味や関心に合わせていつでも学び、自己を高めることは生きがいの発見につながるため、町の目指す将来像の実現のためにも必要性は高いといえる。引き続き、町民のニーズに応じた学習機会の提供を図ること。	・ターゲット層にあった内容の実施 ・アンケート結果の分析・活用

事務事業 No,	事務事業名	担当班(局)	内部 評価	今後の 方向性	ヒアリング 対象	評価結果			
						評価	今後の 方向性	評価理由	次年度へ反映すべき事項
25	家庭教育・青少年教育 推進事業	生涯学習班	A	④継続		A	④継続	事業の実施状況から一定の需要があると思われる。しかし、少子化が今後進むことも考慮し、関連部署と連携を強化する等、事業の効果的かつ効率的な実施を図ること。	・青少年ボランティアの更なる多様な受け入れ事業の検討 ・少子化に対応した少年教室等の事業の在り方について検討
26	スポーツ振興事業	生涯学習班	A	④継続		A	④継続	子どもからお年寄りまで年齢に関係なく気軽に行うことが出来るニュースポーツの推進が図られている。成果指標については見直すこと。	・成果指標の見直し ・ターゲット毎の推進方法を検討
27	地域クラブ活動体制整備事業	生涯学習班	A	④継続		A	④継続	部活動の地域移行について進捗が図られている。引き続き、計画的に地域移行を図ること。事務処理の負担、指導者不足、また保護者・地域に於ける活動拠点までの移動・送迎問題、参加費の負担といった課題の解決に努めること。また、成果指標については見直すこと。	・他市町村で活動しているクラブの把握や指導者バンクの整備や連携した広域展開の検討 ・文化部活動の取り扱いについて検討 ・持続可能な運営体制の構築 ・要綱の整備やガイドライン見直し
28	五浪美術記念館活用事業	生涯学習班	A	④継続		A	④継続	立地などから集客が難しく有効利用が難しい施設ではあるものの、短期的な新規事業を実施したことで集客を上げることが出来ているため評価できる。今後想定される地域振興施設の進捗内容によっては、施設の統廃合に向け検討を進める必要があると思われる。	・SNSを活用した広報 ・看板の設置や修繕により記念館の効果的な周知 ・関係団体と連携した企画展実施等の検討

事務事業 No,	事務事業名	担当班(局)	内部 評価	今後の 方向性	ヒアリング 対象	評価結果			
						評価	今後の 方向性	評価理由	次年度へ反映すべき事項
29	本に親しむ町民をつくる事業	生涯学習班	A	④継続		A	④継続	成果指標も達成していることから、本に親しむ機会の創出が図られていると評価できる。また、実施方法の工夫や効率性の高い図書システムの導入など図書室の環境整備が図られている。引き続き地域や学校と連携し、本に親しむ機会の拡充に努めること。	・小中学校との連携促進 ・電子書籍の導入の検討
30	埋蔵文化財センター活用事業	生涯学習班	A	④継続		A	④継続	引き続き、小中学校・コミセンとの連携を強化し興味関心が得られるような企画を実施するとともに、広報活動を強化し知名度を上げ、新規入館者数の獲得を図ること。	・積極的な情報発信(休日開館(予約)の周知等) ・体験学習等の魅力ある事業の充実
31	町史編さん事業	生涯学習班	A	④継続		A	④継続	町史については歴史・文化の伝承の基礎となるため重要である。休止期間ではあるが、発刊に向け準備等を計画的に進めること。	・他事業の進捗状況にあわせて計画の見直し ・計画変更が続いているため、ゴールを定めた計画を検討
32	指定文化財保存調査事業	生涯学習班	A	④継続		A	④継続	今後もより多くの町民の方に文化財に対しての興味関心を持ってもらい、その保存の必要性について理解をいただけるよう取り組むこと。	・文化財の計画的な修繕や、周辺景観の整備 ・文化財の周知や地域づくりに繋がる有効活用を検討

事務事業 No,	事務事業名	担当班(局)	内部 評価	今後の 方向性	ヒアリング 対象	評価結果			
						評価	今後の 方向性	評価理由	次年度へ反映すべき事項
33	文化財保存活用地域 計画策定事業	生涯学習班	A	④継続		A	④継続	計画どおり策定に向けて進捗が図られている。引き続き、関係機関と連携を図りながら内容のある計画となるよう進めること。	・庁内での協議、進捗説明の実施 ・パブリックコメントの実施 ・文化財保護審議会への報告 ・文化庁協議における修正事項への対応
34	遺跡発掘調査事業	生涯学習班	B	④継続		B	④継続	調査結果を継承・活用できるよう計画的に進めること。また、今後の発掘調査に向け、発掘場所の位置を見極めるなど手法の改善を図ること。	・調査報告書の発行
35	歴史の道維持・管理事業	生涯学習班	A	②統合		A	②統合	関係団体や周辺地域と協力しながら東松崎の持続的な維持管理に努めること。指定文化財保存調査事業へ統合とする。	・指定文化財保存調査事業へ統合
36	健康増進事業	福祉健康班	A	④継続		A	④継続	引き続き、健診や健康教育の場を活用し、町民一人ひとりが自分自身の健康を考え、主体的に健康づくりに取り組めるよう働きかけていくこと。町民の生活習慣病予防に取り組む意識改革が将来の重症化予防につながるため、健康について関心が低い働き世代に対し、効果的なアプローチを図ること。成果指標については見直すこと。	・成果指標の見直し ・アプリ等SNSを活用した普及啓発活動

事務事業 No,	事務事業名	担当班(局)	内部 評価	今後の 方向性	ヒアリング 対象	評価結果			
						評価	今後の 方向性	評価理由	次年度へ反映すべき事項
37	健康管理センター活用 事業	保険年金班	A	④継続		A	④継続	引き続き、健康維持及び健康増進のため、施設の利用促進と適正な施設管理・整備を行い、健康管理センターを活用した町民の健康増進に繋がる取り組みを図ること。また施設の貸館業務について効率性向上の余地があることから、改善が図れるよう模索すること。	・DXを活用した貸館業務の効率化の検討
38	予防接種事業	福祉健康班	A	④継続		A	④継続	各種予防接種の実施により、感染拡大を防ぐことができ、疾病の発症及び重症化の予防にも貢献するため必要性が高い事業である。未接種者に対し、予防接種の重要性と効果等、正しい知識の普及・周知に努め、効果的な接種勧奨をすることで一人でも多くの接種へ繋げること。	・A類疾病のICTを用いた受診勧奨 ・予防接種デジタル化に向けた体制整備
39	特定健康診査事業	保険年金班	B	④継続		B	④継続	生活習慣病の早期発見により適切な医療や生活改善に直結することから必要性が非常に高い。しかし、成果指標でもある受診率が目標値と大きく乖離していることから有効性の向上を図る必要がある。委託先から得た受診に関する調査結果を活用し、受診率向上に向けた取り組みを実施すること。	・未受診者に対する受診勧奨 ・調査結果を活用した受診率向上に向けた取組
40	健康診査事業(がん検診)	福祉健康班	B	⑤拡大	○	A	⑤拡大	周知方法について、マンネリ化していると感じる。配布して終わりではなく、SNSや地域を活かした効果的な周知方法を実施し、検診の重要性について意識の醸成を図ること。また、事業の有効性の向上のため、検診の自己負担額について見直しを検討すること。	・SNSや地域を活用した周知の強化 ・医療機関との連携強化 ・検診の重要性について意識の醸成 ・検診の自己負担額について見直し

事務 事業 No,	事務事業名	担当班(局)	内部 評価	今後の 方向性	ヒアリング 対象	評価結果			
						評価	今後の 方向性	評価理由	次年度へ反映すべき事項
41	食育推進事業	福祉健康班	A	④継続		A	④継続	健康意識の向上を図るために地区サロン等の町民団体の活用、他部署と連携した食育活動を実施すること。また、郷土愛を育むため地産地消の推進を強化すること。また、事業の対象者と成果指標の対象者が合っていないため、成果指標について見直すこと。	・成果指標の見直し ・SNS等を活用した食育啓発活動 ・幼少期からの保健指導
42	学校給食センター運営事業	学校給食センター	A	④継続		A	④継続	地元食材を使用した給食を通し、子どもたちが郷土へ関心を持つきっかけづくりに貢献することができている。引き続き、食の大切さについても学べるような食育授業を実施すること。	・郷土愛を育むための食育事業やSNS等の情報発信 ・安定的な食材の確保
43	介護・生活支援の担い手育成事業	保険年金班	B	⑤拡大		B	⑤拡大	介護現場における人材不足が深刻化していることから、介護職を希望する人数を増やすこと及び離職防止・定着を図ることが課題である。成果指標が昨年から未達成であり有効性が低いことから、補助要件等の見直しが必要である。	・補助要件の緩和 ・周知の強化
44	介護予防・生活支援サービス事業	保険年金班	B	④継続		B	④継続	引き続き、事業利用による他者との交流や介護予防教室の出前講座等を通じ、利用者の介護予防につなげていくこと。事業周知や事業実施方法の強化や見直しなど、より多くの方から参加いただくための検討すること。	・成果指標の見直し ・サロン参加者の移動支援体制の構築 ・新規サロン立ち上げ支援 ・関係部署との連携強化

事務 事業 No,	事務事業名	担当班(局)	内部 評価	今後の 方向性	ヒアリング 対象	評価結果			
						評価	今後の 方向性	評価理由	次年度へ反映すべき事項
45	介護予防・地域での支 え合い事業	保険年金班	A	④継続		A	④継続	各委託事業の活動状況から町民のニーズを捉え、効率化を図ること。また、サービスの存在を知らないために利用できないという方がないよう、周知活動の強化に努めること。	・周知の強化 ・委託先の確保(高齢者訪問給食事業) ・体制の評価と見直し(高齢者世帯ごみ回収事業)
46	在宅医療介護連携推 進事業	保険年金班	A	④継続		A	④継続	医療・介護事業の人材不足は大きな課題であり、限られた人材や地域資源を有効かつ効果的に活用できるように、引き続き多職種の連携強化を取り組むこと。また、町民のニーズを捉えた講演会の実施を図ること。	・町民のニーズが反映した講演会の実施 ・周知の強化
47	認知症総合支援事業	保険年金班	A	④継続		A	④継続	認知症サポーター養成講座の受講者数について目標達成し、認知症に対する理解普及が図られている。今後も認知症高齢者の増加が見込まれる中、認知症の人が地域の中で安心して生活できるような環境整備が求められることから、引き続き、認知症の理解の促進、早期発見・早期対応の充実、相談体制や支援の強化を図ること。	・チームオレンジの活動の活性化 ・受講修了者の活動体制の整備 ・周知の強化
48	生活支援体制整備事 業	保険年金班	A	④継続		A	④継続	他者との交流を通じ、生きがい活動の機会を提供することで、利用者の介護予防(健康の維持)にも貢献できる事業である。閉じこもりがちな高齢者等が要介護(支援)状態になることを予防するために、事業周知や事業実施方法の強化や見直しなど、より多くの方から参加いただくための手法を模索すること。	・各コミセンと連携・協力体制の構築 ・地域課題の把握と解決に向けたニーズと取り組みのマッチング

事務事業 No,	事務事業名	担当班(局)	内部 評価	今後の 方向性	ヒアリング 対象	評価結果			
						評価	今後の 方向性	評価理由	次年度へ反映すべき事項
49	成年後見制度利用促進事業	保険年金班	A	④継続		A	④継続	高齢化が進んでいることから今後も制度のニーズは高まっていくことが想定される。制度を必要とする人が利用できるよう周知に努め、利用促進を図ること。	・制度の周知強化 ・受講者増のための日程・制度設計の見直し
50	地域生活支援事業	福祉健康班	B	④継続		B	④継続	会津西部基幹相談センターを活用することで広域的な支援体制の整備が図られている。また、地域生活拠点が必要とする対象者のリストアップや必要とされる機能の構築など課題の抽出に努めること	・成果指標の見直し ・地域課題の整理
51	地域共生社会推進事業	福祉健康班	B	④継続		B	④継続	事業実施内容が障がい福祉中心になりすぎてしまっていることが課題である。また、成果指標について成果がないため有効性は低い。今後も、すべての人がいきいきと暮らせる地域共生社会の実現を目指し、取り組みを実施すること。	・地域課題の把握
52	防災組織の育成事業	危機管理班	B	④継続		B	④継続	地域全体の防災力向上に繋がることから必要性は評価できる。しかし成果指標である自主防災組織の設立が目標達成していないことから、設立に向け取り組みが必要である。引き続き自助・共助・公助の仕組みづくりを図ること。	・行政区防災学習会等への防災士派遣 ・機能別消防団の導入に向け出動体制や定年年齢・報酬関係の枠組みの決定 ・消防団の出動体制確保のため、班域見直し(案)の通りプレ運用

事務 事業 No,	事務事業名	担当班(局)	内部 評価	今後の 方向性	ヒアリング 対象	評価結果			
						評価	今後の 方向性	評価理由	次年度へ反映すべき事項
53	消防施設整備事業	危機管理班	A	④継続		A	④継続	災害に備え対応するため、計画に基づいて整備することができている。引き続き、地域防災力の中心となる消防団の施設、資機材及び装備を充実させ、消防団活動を強化を図ること。	・各分団・地区要望を踏まえ現状を確認し整備・更新を行う
54	全国瞬時警報システム整備事業	危機管理班	A	④継続		A	④継続	防災無線については災害発生時等の緊急連絡手段として必要不可欠である。また、防犯の呼びかけなどにも活用でき、地域の防災意識の維持にも繋がる。引き続き、計画的に設備更新に努めること。	・システム更新方針及び情報伝達手段等の次期システム案の決定 ・更新スケジュールの確定
55	木造住宅等安全対策促進事業	都市土木班	A	④継続		A	④継続	広報、ホームページにとどまらず、必要としている人に届く周知方法を工夫すること。木造住宅の耐震診断、耐震改修の実施数が少ないことから、耐震化への意識の醸成が課題である。	・耐震化への意識の醸成 ・周知の強化
56	安全標識等設置事業	危機管理班	A	②統合	○	B	⑤拡大	カーブミラーのマッピングが出来ていないことから管理体制について課題がある。また、危険個所の案内板にも、事故予防が期待できることから、有効的に活用すること。実施内容について、カーブミラーの設置のみであり、歩行者に対する取り組みが少ないことから公平性に欠ける。交通事故の予防のため、白線や止まれの停止線の修繕についても、関係部署と連携し、対応すること。	・カーブミラー管理台帳の整備 ・危険個所の案内板の整備

事務事業 No,	事務事業名	担当班(局)	内部 評価	今後の 方向性	ヒアリング 対象	評価結果			
						評価	今後の 方向性	評価理由	次年度へ反映すべき事項
57	街頭指導事業	危機管理班	A	②統合		A	②統合	交通安全教室や街頭指導の際に、子どもたちと交通指導員等がふれあう機会を通じて、交通安全事業の重要性を伝え意識の醸成を図ること。また令和8年度より交通安全対策事業へ統合となる。	・交通教育専門員の後継者の確保 ・交通安全対策事業へ統合
58	高齢者交通安全対策事業	危機管理班	A	②統合		A	②統合	高齢者交通安全教室や出前講座などを通して交通事故が生む不幸や悲惨さを正しく伝え、自主返納を促進させること。また、タクシー券の配付が自主返納の促進に寄与しているのか改めて整理する必要があると考える。また、令和8年度より交通安全対策事業へ統合とする。	・警察署と連携し高齢者へアンケート調査を実施 ・タクシー券の今後の取扱いについて検討 ・交通安全対策事業へ統合
59	消費者行政活性化事業	商工観光班	A	④継続		A	④継続	会津美里町と広域で事業を実施することにより、費用対効果が高く評価できる。消費者被害の未然防止を図るため、相談内容の最新事例や傾向を踏まえた出前講座や相談窓口、町公式SNS等を活用した情報提供に努めること。成果指標については令和8年度より「被害件数」に変更とする。	・成果指標の見直し
60	廃棄物減量化・再資源化推進事業	戸籍環境班	A	④継続		A	④継続	成果指標の達成度や生ごみ処理機補助件数について増加していることから、リサイクルの徹底や生ゴミの減量化について一定の意識の醸成が推進されている。今後も、町民からの需要の高い無料回収の実施や、各種生ゴミ処理の補助を効果的に活用し、減量化とリサイクル率の向上を図ること。	・出前講座の実施 ・分別に関するガイドブックの作成 ・町広報やSNSを活用した減量化・リサイクルの推進

事務事業 No,	事務事業名	担当班(局)	内部 評価	今後の 方向性	ヒアリング 対象	評価結果			
						評価	今後の 方向性	評価理由	次年度へ反映すべき事項
61	廃棄物処理収集事業	戸籍環境班	A	②統合		A	②統合	引き続き、委託業者との定期的な情報交換会を実施し、適正な収集処理に努めること。	・廃棄物減量化・再資源推進事業に統合
62	環境美化推進事業	戸籍環境班	A	②統合		A	②統合	カラスの追払い対策については一時的な効果に留まっている。追払いだけでなく高圧洗浄機での清掃について今後は推進する必要がある。不法投棄については効果的な箇所への看板の設置など不法投棄をさせない環境整備を進めること。	・各自治会への周知強化(活動内容や機械の貸出について)
63	ゼロカーボン推進事業	戸籍環境班	A	④継続		A	④継続	「地球温暖化対策実行計画(事務事業編)(区域施策編)」の目標達成に向けて、会津坂下町地球温暖化対策委員会と連携しながら、進行管理を行い、町全体の温室効果ガスの排出量削減を図っていくこと。	・広報やホームページでの周知・広報 ・出前講座の実施
64	再生可能エネルギー導入促進事業	政策企画班	A	②統合		A	②統合	太陽光発電・家庭用蓄電池の設置補助については県の補助事業を案内することで実施できている。令和8年度よりゼロカーボン推進事業と統合し、事業を実施する。	・ゼロカーボン推進事業に統合

事務事業 No,	事務事業名	担当班(局)	内部 評価	今後の 方向性	ヒアリング 対象	評価結果			
						評価	今後の 方向性	評価理由	次年度へ反映すべき事項
65	坂下東第一土地区画 整理事業	都市土木班	B	④継続		B	④継続	予算の範囲内で事業の進捗を図れている。引き続き、早期事業完了に向け補償、工事等を実施すること。	・社会資本整備総合交付金以外の活用の研究
66	空き家対策事業	都市土木班	A	④継続		A	④継続	補助制度の活用により、危険空き家の除却が進んでいる。引き続き、空き家及び空き家周囲の環境悪化防止のために補助制度の認知度向上を図ること。また、民間サービス(郵便局の空き家見守りサービス等)を広く周知し、適正管理に努めること。	・広報等を活用した補助制度の周知強化
67	合併処理浄化槽設置 整備事業	上下水道班	A	④継続		A	④継続	公衆衛生の向上、生活環境の改善のため合併浄化槽設置の普及は有効である。今後も引き続き普及率の向上に努めること。	・事業の周知
68	公共下水道事業	上下水道班	A	④継続		A	④継続	管渠及び処理場の計画的な整備と適正な維持管理に努めるとともに、普及活動により接続率の向上を図る。また、健全な経営を継続していくため、引き続き適正な下水道使用料の検討を行うこと。	・接続勧奨、長寿命化対策の実施 ・下水道区域の見直し

事務事業 No,	事務事業名	担当班(局)	内部 評価	今後の 方向性	ヒアリング 対象	評価結果			
						評価	今後の 方向性	評価理由	次年度へ反映すべき事項
69	用排水路整備事業	都市土木班	A	⑥終了		A	⑥終了	流下不良排水路の改修により恒常的な通年通水による快適な生活環境が図られた。辰の川護岸補修工事が完了したため事業終了。	
70	農業集落排水整備事業	上下水道班	A	④継続		A	④継続	公衆衛生の向上、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全のため必要不可欠の事業である。人口減少など社会情勢の変化の中でも、健全な経営を継続していくため、財務状況の検証を実施しながら、引き続き、適正な下水道使用料の検証や接続率の向上を図ること。	・接続勧奨、長寿命化対策の実施
71	上水道施設整備事業	上下水道班	A	④継続		A	④継続	管路DB事業により有収率向上が図られており評価できる。引き続き漏水箇所早期発見と修理、設備の更新により有収率の向上を図り、安全かつ安定した水道水の供給に努めること。	・効率的な維持管理
72	農村無給水地区生活用水確保事業	農林振興班	A	④継続		A	④継続	引き続き、課題解決や要望実現のため住民ニーズを把握し補助事業の変更や拡充を実施すること。	・ニーズの把握 ・補助メニューの内容更新

事務事業 No,	事務事業名	担当班(局)	内部 評価	今後の 方向性	ヒアリング 対象	評価結果			
						評価	今後の 方向性	評価理由	次年度へ反映すべき事項
73	都市公園整備事業	都市土木班	A	④継続		A	④継続	引き続き定期点検を実施し、危険個所の把握を図ること。	・住民ニーズの把握 ・ばんげひがし公園の大規模修繕の検討
74	都市下水路事業	都市土木班	A	④継続		A	④継続	水路開閉ゲートの自動化により細かな水位管理を可能とし、安全な住環境の整備が図られている。最大の効果を得るために引き続き残り1カ所の工事を進めること。	・計画的なゲート自動化工事
75	地籍調査事業	財務管理班	B	④継続		B	④継続	事業の進捗について遅れていることから、認証遅延解消に向け本事業に対する活動量を増やし計画的に進めること。	・1地区2年計画での認証
76	町営住宅改修事業	都市土木班	A	④継続		A	④継続	引き続き計画的に修繕・維持管理を行い、長寿命化を図ること。また優先度に応じて改修を進めることで入居者に対し、より衛生的で快適な住環境を提供すること。また、町営住宅の空室になっている部屋について、他部署と連携した利活用の可能性を模索すること。	・優先度に応じた改修工事 ・老朽化が激しい住宅の廃止の検討 ・空室の利活用

事務 事業 No,	事務事業名	担当班(局)	内部 評価	今後の 方向性	ヒアリング 対象	評価結果			
						評価	今後の 方向性	評価理由	次年度へ反映すべき事項
77	町営住宅管理業務	都市土木班	A	④継続		A	④継続	引き続き不具合を早急に対応することで修繕箇所を最小限に抑え、住宅環境の整備を行うこと。使用料については徴収困難となる前に対応し公平性を図ること。	・迅速な修繕箇所の把握・修繕
78	除雪機械整備事業	都市土木班	A	④継続		A	④継続	豪雪になる場合も想定し計画的に機械更新を行い、降雪に備えること。	・除雪機械の計画的な更新
79	除雪対策事業	都市土木班	A	④継続		A	④継続	住民ニーズを把握し、降雪時に町民生活に支障をきたさないような体制を整備すること。そのための、オペレーターの確保について課題解決を図ること。	・より効率的な除雪ルートを検討 ・各行政区からの要望内容の精査・分析
80	宇内沼越線整備事業 (丈助橋)	都市土木班	A	④継続		A	④継続	架け替えにより橋梁部の狭隘区間が解消され道路利用者の安全性及び利便性向上が期待できる。引き続き、遅滞なく完了に向け実施すること。	・工事作業中の道路利用者への負担軽減

事務事業 No,	事務事業名	担当班(局)	内部 評価	今後の 方向性	ヒアリング 対象	評価結果			
						評価	今後の 方向性	評価理由	次年度へ反映すべき事項
81	橋梁整備事業	都市土木班	A	④継続		A	④継続	道路交通の安心安全な道路整備を図るため計画的に修繕・維持管理を実施すること。	・定期的な点検の実施 ・緊急度の高い橋梁の把握・修繕
82	町道整備事業	都市土木班	A	④継続		A	④継続	道路は、町民生活や地域経済に欠かすことのできないインフラ施設であり、必要性が非常に高い。区長要望等でも道路の修繕については多く要望があることから、損傷の度合い等から優先度を決め、適切に道路管理を実施すること。また、道路利用者の安全・安心の確保のために、修繕が必要な箇所の早期発見と修繕に努めること。	・定期的な道路パトロールの実施 ・行政区からの要望の把握及び現地確認
83	生活交通路線安全対策事業	政策企画班	A	②統合		A	②統合	路線バス等の利用者数は減少傾向にあり、公共交通を担う運転手も不足している。将来的に公共交通を維持していくためには、コミュニティバスの活用など持続可能な運行体制の構築と担い手の確保が必要と考える。令和8年度より公共交通維持対策事業として他2事業と統合する。	・公共交通維持対策事業として他2事業と統合
84	生活路線バス維持対策事業	政策企画班	A	②統合		A	②統合	バス会社への支出(赤字補填)やコミュニティバスの運行費用などの効率性が課題となっている。しかし、コミュニティバスを導入したことにより利便性の向上が図られており、有効性は評価できる。令和8年度より公共交通維持対策事業として他2事業と統合する。	・令和8年度より公共交通維持対策事業として他2事業と統合 ・コミュニティバスの実証運行結果に基づいた本格導入の検討

事務 事業 No,	事務事業名	担当班(局)	内部 評価	今後の 方向性	ヒアリング 対象	評価結果			
						評価	今後の 方向性	評価理由	次年度へ反映すべき事項
85	只見線利活用促進事業	政策企画班	A	②統合		A	②統合	只見線については、通学手段としても必要不可欠であり必要性が高い。引き続き、利用促進に関する取組を実施すること。また、只見線のPRについて効果的なものになるよう情報伝達の手法についても工夫すること。令和8年度より、公共交通維持対策事業として他2事業と統合する。	・公共交通維持対策事業として他2事業と統合する
86	交流人口対策事業	移住定住推進班	A	④継続		A	④継続	ターゲット層を絞った事業企画や、参加者と繋がりが継続できる内容に見直すこと。また、お試し住宅を活用し、当町の持つ魅力を効果的に活かせる手法を模索すること。	・リピーター増につながるような事業展開
87	関係人口対策事業	移住定住推進班	B	⑤拡大		B	⑤拡大	移住定住セミナーやフェアがきっかけとなり、地域おこし協力隊候補の方が見つかるなど一定の成果は評価できるが、関係人口に特化した事業展開が必要と思われる。	・成果指標の見直し
88	定住人口対策事業	移住定住推進班	A	④継続		A	④継続	住宅取得補助は転入者の増、転出者の抑制に効果的と評価できる。引き続き、子育て環境、仕事、住まいなど暮らしやすいまちを全面的に打ち出し、若い世代に向けた魅力的な情報発信や受け入れ環境の整備を進めること。	・町単独の補助の可能性について検討

事務事業 No,	事務事業名	担当班(局)	内部 評価	今後の 方向性	ヒアリング 対象	評価結果			
						評価	今後の 方向性	評価理由	次年度へ反映すべき事項
89	結婚支援事業	移住定住推進班	B	③縮小		B	③縮小	会津坂下町結婚新生活応援事業については結婚後の生活の不安解消の一助となるため一定の評価が出来る。婚活イベントについては行政の出来る範囲には限りがあり、より効果的な内容での開催は厳しいと思われる。今後の方向性については今年度の実施結果も踏まえた上で検討が必要と考える。	・マッチングシステム登録料補助の廃止
90	地域おこし協力隊活用事業	移住定住推進班	A	④継続	○	B	④継続	地域おこし協力隊が地域に入ることで、地域にとって良い刺激になっている。協力隊の募集要件については限定的になっていることから、もっと工夫し、幅広く募集をするべき。また、本事業の周知が不十分であり、受け入れ先の確保について、改善の余地がある。行政区のニーズを確認することも必要なのではないか。町全体や地区が抱えている課題が何か、改めて整理し、効果的な活用に繋げること。	・募集内容の見直し ・地域課題の整理
91	役場新庁舎建設事業	庁舎整備班	A	④継続		A	④継続	事業目標である新庁舎建設の早期達成に向け、計画的に取り組みを実施すること。	・「新庁舎建設基本計画」策定
92	担い手育成・確保事業	農林振興班	A	④継続		A	④継続	振興計画の重点施策の1つであり、当町の喫緊の課題である担い手の確保に直結するものであり必要性が高い。おためし地域おこし協力隊を活用した第三者継承に向けた支援の取り組みからも、担い手の確保に向けて一定程度の成果が評価できる。	・新規就農者を増やす取組の検討 ・新規就農者の就農継続支援方法の検討

事務事業 No,	事務事業名	担当班(局)	内部 評価	今後の 方向性	ヒアリング 対象	評価結果			
						評価	今後の 方向性	評価理由	次年度へ反映すべき事項
93	地域計画推進事業	農林振興班	A	④継続		A	④継続	地域計画策定の際に抽出した課題について、実際に解決に向けて取り組みを実施すること。また地区が抱える課題や現状の話し合いを各農家単位ではなく地区単位で実施することは効率がよいと言える。しかし、各地区で課題や現状は異なるため、対象の地区が座談会の開催が真に必要なのか整理しながら更なる効率化を図ること。	・座談会の内容について検討 ・地区ごとへ伴走支援の実施
94	中山間地域等農業推進事業	農林振興班	B	④継続		B	④継続	成果指標が達成であることから一定の評価が出来る。しかし、人口減少や高齢化による担い手不足など課題も多く抱えていることから、今後も交付金を有効活用し、地区の負担の軽減を図りながら中山間地域の多面的機能の維持に繋げること。	・交付金を活用した機械導入の検討 ・交付金を活用した鳥獣対策の実施
95	経営所得安定対策事業	農林振興班	A	④継続		A	④継続	町独自支援制度の創設により非主食用米への転換が図られ、農業所得の確保に繋がったことは成果として評価できる。今後も、米の需給動向が大きく変化している中で、需要に応じた生産が求められることから、国の動向を注視し、農業経営の安定化に努めながら経営継続に必要な施策について引き続き検討すること。	・現状把握とニーズの集約
96	経営体育成支援事業	農林振興班	A	④継続		A	④継続	成果指標も達成していることから、取り組みについて評価できる。今後も、国・県の補助が採択され、農業者の負担軽減及び生産基盤の強化に繋がれるよう、農業者、町、関係機関が連携して取り組むこと。	・補助対象になる農業者の把握徹底 ・農業者・関係機関との連携

事務事業 No,	事務事業名	担当班(局)	内部 評価	今後の 方向性	ヒアリング 対象	評価結果			
						評価	今後の 方向性	評価理由	次年度へ反映すべき事項
97	ため池等整備事業	農林振興班	A	④継続		A	④継続	物価高騰等により町の財政的負担が今後大きくなっていくことが予想される。しかし、大雨等災害発生時に町民の安全に直結する事業であることから、必要性及び有効性が高い。引き続き、計画的に廃止工事を進めることで、ため池の適正管理に努めること。	・蟹沢1号ため池、手寺沢ため池の廃止 ・湯沢ため池、仲子山ため池の廃止に向けた実施設計の発注
98	農地利用最適化交付金事業	農業委員会	A	④継続		A	④継続	高齢化や後継者不足により、所有する農地の貸付や譲渡を希望する農業者が今後も増加すると思われる。受け入れる担い手の規模拡大の課題の解消に向け、引き続き農地利用の最適化を図ること。	・農地所有者と地域の担い手とのマッチング ・農地台帳閲覧制度の整備 ・担い手同士の耕作地交換等による集約 ・農地情報等のデジタル化による農業委員会事業の効率
99	多面的機能支払交付金事業	農林振興班	A	④継続		A	④継続	成果指標を達成していることから評価できるが、活動組織員の高齢化や人口減少による担い手不足、水路等の老朽化や工事費用の増による地区の負担などの課題が多くある。集落座談会を有効活用し、各活動組織と密に意見交換を行い、現状把握に努めニーズに合った支援の仕組みづくりを構築すること。	・集落座談会を活用した事例紹介や意見交換 ・農道・水路の草刈や泥上げが継続できるような仕組みづくり ・資源向上(長寿命化)の推進
100	農業生産基盤強化事業	農林振興班	A	④継続		A	④継続	区画拡大により省力化が図られ、生産性向上につながることから有効性について評価できる。今後も、狭小農地の解消や区画拡大を検討する農家や地区に周知を徹底し、効果的な推進を図ること。	・周知および支援の強化

事務事業 No,	事務事業名	担当班(局)	内部 評価	今後の 方向性	ヒアリング 対象	評価結果			
						評価	今後の 方向性	評価理由	次年度へ反映すべき事項
101	有害鳥獣対策事業	農林振興班	B	④継続	○	B	⑤拡大	クマの出没傾向などの町民への情報共有が不足している。人身被害も発生していることから、農業者だけでなく町民全体の課題として取り組んでいくために、町民に対し意識の醸成を図る必要がある。また、地区単位や農業者が電気柵等の設置を実施しているが、費用や維持管理の負担も大きいので、負担軽減を図ること。	・クマ等有害鳥獣出没時の町民への周知強化 ・電気柵等クマ対策に関する補助の拡充 ・猟銃資格を有した専門職の嘱託職員の導入検討
102	環境保全型農業直接支払事業	農林振興班	B	④継続	○	B	④継続	自然環境の保全を図ることの必要性について評価できるが、農業団体に属さなければ、対象としてみなされないという点で公平性に欠ける。また、費用対効果も悪いことから、農業者にとってハードルが高い取組である。試みに小規模からでも始められるような仕組みづくりなど支援の仕方について改善を図ること。また、取組の実例等を紹介するなど周知方法の工夫に努めること。	・支援方法の改善 ・意識の醸成を図るため周知方法の強化
103	森林活動・緑化推進事業	農林振興班	A	④継続		A	④継続	成果指標が未達成であることから、引き続き、学校・地域住民と円滑な連携を図りながら森林の重要性について学ぶ機会の創出を図ること。	・関係団体との連携強化
104	街なか賑わい創出事業	商工観光班	A	④継続		A	④継続	商工会、金融機関と連携し、空き店舗解消に向けて起業しやすい環境を整備していく必要があると考える。また資源となる空き地・空き店舗の把握に努め、効果的な利活用につなげる。また、軽トラ市など各種イベントの開催について集客に繋がるよう開催手法等を工夫すること。	・空き地、空き店舗のマップ、カルテの作成 ・イベント出店者の増加

事務事業 No,	事務事業名	担当班(局)	内部 評価	今後の 方向性	ヒアリング 対象	評価結果			
						評価	今後の 方向性	評価理由	次年度へ反映すべき事項
105	雇用促進事業	商工観光班	A	④継続		A	④継続	人口減少により、求人と求職側のミスマッチや慢性的な人手不足が課題であるため、合同企業説明会等の開催により、雇用を促進するとともに、誰もが働きやすい職場環境の充実を図る必要がある。また、事業対象者が限定的になっていることから、広く事業の効果がいきわたるような手法を検討すること。	・求職者に対し効果的な情報発信の仕組みづくり
106	中小企業・小規模事業者支援事業	商工観光班	A	④継続		A	④継続	町内事業者の経営安定化を図るためには資金調達に係る支援の必要性は高い。今後も、情勢の変化に合った柔軟な金融支援制度が必要なことから、国県の制度の状況を踏まえ、町の融資制度の見直し等を検討していくこと。	・「ローカル10,000プロジェクト事業」のあり方の整理 ・既存企業への支援強化
107	企業誘致推進事業	商工観光班	B	④継続		B	④継続	企業誘致は、社会情勢の変化により企業の立地ニーズも変化しており、それらの変化に合わせた柔軟な対応が求められる。また、企業誘致の受け皿となる工業団地の整備が必要と思われる。企業誘致は雇用の場の創出にもつながるため、今後も計画的かつ着実な事業推進を図っていくこと。	・立地可能な土地に関する調査 ・企業立地に関する補助金の拡充検討
108	町産業PR推進事業	商工観光班	B	④継続		B	④継続	PR店の効果について整理し、今後の活用方法について模索が必要と思われる。また「発酵のまち」について町民に対し魅力が十分に伝わっておらず、今後さらなるシビックプライドの醸成のためにプロモーションの実施方法の工夫を図る必要がある。	・PR店の効果の整理

事務事業 No,	事務事業名	担当班(局)	内部 評価	今後の 方向性	ヒアリング 対象	評価結果			
						評価	今後の 方向性	評価理由	次年度へ反映すべき事項
109	「人の駅・川の駅・道の駅」活用事業	政策企画班	A	⑤拡大		A	⑤拡大	成果指標も達成していることから評価できる。来場者が利用しやすい施設となるよう努めること。また、町内観光地への誘客の有効的な手法を関係部署と連携し模索すること。	・施設の拡張 ・新規事業の展開
110	観光資源活用事業	商工観光班	A	④継続		A	④継続	観光客の増加と消費機会の増加を図るために、広域観光連携を活かした取り組みを実施すること。また、インバウンド対策についても強化し、誘客につなげること。	・まちなかガイドの新規募集 ・外部の視点を取り入れた観光資源の発掘 ・各協議会を活用した広域的な観光誘客の強化に加え、インバウンド誘客に向けた取組の実施
111	見明山活用事業	商工観光班	C	①廃止		C	①廃止	3年間の実証事業を通し、有効な活用方法が見いだせないことから廃止とする。	・事業廃止
112	ふるさと納税推進事業	財務管理班	A	④継続		A	④継続	寄付金額が目標に達していることから、引き続き返礼品提供者との連携強化や返礼品提供方法の細やかな対応、より効果的なPRを実施すること。また、寄附者に送付する返礼品及び観光チラシにより、当町の特産品や観光名所等を全国にPRすることで、関係人口の増加を図ること。	・新たな返礼品の開発(体験型・サービス提供型)

事務事業 No,	事務事業名	担当班(局)	内部 評価	今後の 方向性	ヒアリング 対象	評価結果			
						評価	今後の 方向性	評価理由	次年度へ反映すべき事項
113	観光物産協会運営支援事業	商工観光班	A	④継続	○	B	④継続	イベント会社への委託は地域の負担軽減にもつながるため、引き続き効果的に活用すること。また、学校行事等に町の祭りに関係する内容を取り込むことは、郷土愛の醸成につながり、将来的な担い手の確保の一助となるため積極的に取り組む必要がある。町内の子どもたち全てが参加しやすい祭りのあり方となるよう努めること。	・教育機関との連携
114	地域づくり推進事業	政策企画班	A	④継続		A	④継続	成果指標について達成していることから、有効性は評価できる。しかし、生涯学習班との連携が不十分と思われるため、効率性については向上の余地がある。関係部署と連携し、役割分担を明確にし効果的かつ効率的な事業運営を図ること。	・関係部署との効果的な連携
115	地域コミュニティ施設等整備補助事業	行政管理班	A	④継続		A	④継続	拠点となる集会施設の整備や地区所有文化財の修繕に補助金を交付することにより、人が集える環境づくりや地区の文化の継承が図られている。また、それにより地域活動の活性化につながるため評価できる。	・各行政区への制度の周知
116	協働によるまちづくり推進事業	政策企画班	A	②統合		A	②統合	住民・地域・行政が持つ資源や課題を共有しながら、協働による地域課題の解決に取り組むこと。また、令和8年度より地域づくり推進事業に統合とする。	・地域づくり推進事業に統合する

事務事業 No,	事務事業名	担当班(局)	内部 評価	今後の 方向性	ヒアリング 対象	評価結果			
						評価	今後の 方向性	評価理由	次年度へ反映すべき事項
117	アダプト制度推進事業	都市土木班	A	④継続		A	④継続	本事業が「協働の精神」の醸成に繋がるきっかけとなるよう制度の周知活動を実施し、認知度向上及び制度の定着を図ること。また活動している団体等の意欲向上に努めること。	・広報紙等での参加者の活動実績の紹介
118	地域コミュニティセンター運営事業	政策企画班	A	④継続		A	④継続	コミュニティセンターが地域のコミュニティ活動や課題解決に取り組む地域づくり活動の拠点として活発に利活用できるよう、引き続き管理運営に努めること。	・利活用の方針に沿った整備・運営を図る
119	若者による地域づくり推進事業	政策企画班	C	④継続		C	④継続	将来のまちづくりを担う若者の育成、発掘や若者の郷土愛醸成の取組の一環として、将来のUターンに結びつくものであることから必要性は評価できる。しかし、事業の進捗度から、事業目的の達成に向けて進展がみられないと評価する。事業のあり方について改めて見直しが必要と思われる。	・事業のあり方について見直し
120	広報あいづばんげ発行事業	行政管理班	A	④継続	○	B	④継続	町広報紙については対象者が町民全体であるため、世代のターゲットを絞ることやそれに合わせた表現方法にすることが難しいが、読みやすさや内容を充実させていくことが求められる。イラストや写真を効果的に使用することや関連性のある記事はまとめるなど表現や構成を工夫し、改善を図ること。	・記事の精選 ・記事内容に合わせた表現方法の工夫

事務 事業 No,	事務事業名	担当班(局)	内部 評価	今後の 方向性	ヒアリング 対象	評価結果			
						評価	今後の 方向性	評価理由	次年度へ反映すべき事項
121	行政施策PR促進事業	行政管理班	A	④継続		A	④継続	成果指標の達成状況からも一定の評価ができる。引き続きSNSを活用した効率的な情報発信を図ること。またLINEについて知名度を向上させ、町民の方にとってデフォルトのツールとなるよう図ること。アンケートの結果を分析し、効果的な活用手法を模索すること。	・需要の分析
122	議会の広報広聴充実事業	議会事務局	B	④継続		B	④継続	YouTubeの再生回数が伸びていることから取り組みについて一定の評価が出来る。今後も議会活動の「見える化」を推進し、議員と懇談したい環境づくりを図ること。	・動画編集アプリ等の導入 ・議員自らの広報宣伝活動(未来トーク)
123	地域づくり情報受発信事業	政策企画班	A	④継続		A	④継続	成果指標について目標値を大きく超えていることから実施手法について有効性があるといえる。引き続き、より多くの町民が参加できるよう、他部署と連携しテーマの設定、周知方法の改善に取り組むこと。また、効率性の向上を図るため開催手法についても検討すること。	・他部署と連携した懇談会の開催
124	人材育成事業	行政管理班	B	④継続		B	④継続	職員全員研修への参加率について前年度と比較し向上していることから評価できる。開催手法について、座学のみの場合は、ライブ配信及び録画配信の活用などで効率化を図ること。行政課題やニーズを的確に捉え、研修科目の検討・見直しを行いながら、研修メニューの充実を図ること。	・研修目的の共有化を徹底する ・事前説明・事後のフォローアップの実施 ・職員のニーズ把握 ・人事評価結果の給与反映準備

事務 事業 No,	事務事業名	担当班(局)	内部 評価	今後の 方向性	ヒアリング 対象	評価結果			
						評価	今後の 方向性	評価理由	次年度へ反映すべき事項
125	広域市町村整備組合 事業負担金	政策企画班	A	④継続		A	④継続	町単体では対応しきれない住民サービスに対応することが可能となるため必要な事業であり、有効性、効率性ともに評価できる。	・広域圏への負担金の支出
126	会津西部斎苑運営事業	戸籍環境班	A	④継続		A	④継続	計画に基づき長寿命化対策と、業務委託による安定的な斎場運営および住民サービスの維持向上に努めること。	・年次計画に基づいた点検・修繕の徹底
127	社会保障・税番号制度 活用事業	戸籍環境班	A	④継続		A	④継続	成果指標である交付率について目標を達成している。一定の普及はしたと捉え、今後はコンビニ交付の導入などマイナンバーカードの利便性向上に取り組むこと。	・関係部署と連携したコンビニ交付の導入に向けた整備
128	電子計算機整備事業	行政管理班	B	⑤拡大		B	⑤拡大	引き続き適正な基幹系端末の維持管理に努めること。また、ITマイスターが機能しているのか不明であるため、活用について改善を図ること。今後も計画的に老朽化したシステム(ファイルメーカー等)の刷新を進めること。	・三層分離の見直し ・ファイルメーカーで作成したシステムの刷新

事務 事業 No,	事務事業名	担当班(局)	内部 評価	今後の 方向性	ヒアリング 対象	評価結果			
						評価	今後の 方向性	評価理由	次年度へ反映すべき事項
129	地方税電子化事業	税務管理班	A	④継続		A	④継続	税務手続において利便性の高いeLTAXによる電子申告を推進し、その利用拡大を進め、納税者の利便性の向上や町税の課税事務の迅速化・効率化を図ること。	税務手続において利便性の高いeLTAXによる電子申告を推進し、その利用拡大を進め、納税者の利便性の向上や町税の課税事務の迅速化・効率化を図ること。
130	DX推進事業	行政管理班	A	⑤拡大		A	⑤拡大	多様化するニーズに対し、限られた資源で対応していくためには自治体DXの推進により効率化を図ることが求められるため、必要性、有効性ともに高い。ネットワーク回線の課題等があるが、対応可能なものからDXを進めていくこと。	・新庁舎建設に向けた情報基盤整備の検討 ・コンビニ交付導入 ・キャッシュレス決済導入 ・オンライン申請の増加 ・職員向けの研修実施
131	情報化施策推進体制整備事業	行政管理班	B	②統合		B	②統合	地域インターネット整備事業に一本化する。事業の遅延が発生しているため、完了に向け計画的に進めること。	・「地域インターネット整備事業」に一本化
132	地域インターネット活用事業	行政管理班	B	②統合		B	②統合	引き続き、安定したインターネット環境維持のため適正管理に努めること。また、本事業の取り組み内容については他事業への統合も含め整理することとする。	・「地域インターネット整備事業」に一本化

事務 事業 No,	事務事業名	担当班(局)	内部 評価	今後の 方向性	ヒアリング 対象	評価結果			
						評価	今後の 方向性	評価理由	次年度へ反映すべき事項
133	行政評価事業	政策企画班	A	④継続		A	④継続	振興計画による各種施策を着実に推進するため、引き続き行政評価により事務事業の評価と改善策の検討を実施すること。また、より実効性のある行政評価となるよう努めること。	・事務事業評価シートの様式変更 ・実施計画に計上されていない事業の評価